

令和6年度

障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する施策の事業計画

(共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例
第7条関係)

1 情報取得及びコミュニケーション支援の充実				
(1) コミュニケーション等支援者の養成				
①講習会等の開催				
(ア) 手話通訳者				
名 称		開催時期 (予定)	受講者数	募集定員
手話講習会				
	初級	4月～翌3月 (全41回)	25人	20人
	基本	6月～翌1月 (全28回)	11人	20人
	応用	6月～11月 (全19回)	10人	10人
神奈川県手話通訳者 養成講習会		4月～翌3月	8人	—
手話通訳者現任者研修		実施予定(開催時期未定)	未定	—
(イ) 要約筆記者				
名 称		開催時期 (予定)	受講者数	募集定員
神奈川県要約筆記者 (PC) 養成講習会		4月～翌1月 (全52回)	2人	—
要約筆記者 現任者研修	PC	7、10月 (全2回)	8人	—
	手書き	実施予定(開催時期未定)	未定	—
(ウ) 盲ろう者通訳・介助員				
名 称		開催時期 (予定)	受講者数	募集定員
神奈川県盲ろう者通 訳・介助員養成講習会		9月～12月 (全15回)	未定	—

(エ) 点訳・音訳ボランティア

名 称	開催時期 (予定)	受講者数	募集定員
点訳基礎講習会	5月～翌3月 (全37回)	9人	—
音訳基礎講習会	5月～翌3月 (全33回)	11人	—

(オ) 失語症者向け意思疎通支援者

名 称	開催時期 (予定)	受講者数	募集定員
神奈川県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会	7月～2月 (全8回)	未定	—

(2) コミュニケーション等支援者の派遣の拡充

①支援者の派遣

名 称	病院	会議	その他	合計
手話通訳者	—	—	—	854件
要約筆記者	—	—	—	142件
盲ろう者通訳・介助員	—	—	—	—
失語症者向け意思疎通支援者	—	—	—	—

②点字図書館ボランティアの養成

iPadサポートボランティア養成講習会 4回 (予定)

(3) 情報取得及び情報コミュニケーションの支援のための機器の情報収集、利用普及

コミュニケーション支援ツールの情報収集を行い、利用普及に努める。

2 コミュニケーション等手段の普及の啓発

(1) 市内の講演会等でのコミュニケーション等支援者の配置の啓発

①手話通訳者・要約筆記者の配置（予定／当初予算より）

	行事数	配置人数
手話通訳者	53	406人
要約筆記者	21	124人

※毎年、市が実施する事業については、次年度の予算編成方針説明会にて、障害者への情報保障について説明を行い、不特定多数の市民を対象とする講演会や式典等への手話通訳者や要約筆記者の配置を依頼している。

(2) 障害者の理解を深めるための市民への啓発

①手話・要約筆記の初心者向け教室の開催

名 称		開催時期（予定）	受講者数	募集定員数
初心者向け手話教室の実施		6～7、10～11月 (全5回×2回)	前期27人	各回30人
初心者向け 要約筆記教室	PC	11、12月（全2回）	未定	8人
	手書き	9、10月（全2回）	未定	8人

②点字図書館見学の受け入れ

(ア) 神奈川歯科大学の学生 2回（6/11・31人、6/18・30人に実施）

(イ) 高校の生徒 2回

③出前トーク等の実施

求めに応じて随時実施する。

<現時点までの実績>

障害福祉課で6月14日に上町第2地区社協で出前トークを実施。

また、4月23日に「移動制約者を理解するための研修」として、視覚障害者協会および聴覚障害者協会の協力を得て、京急電鉄の新人研修の中で、視覚障害者の誘導の実技と、視覚障害および聴覚障害を理解するための講演を実施。

④イベントにおける手話体験ブースの実施

聴覚障害者協会および派遣手話通訳者連絡会の協力を得て、市内で行うイベントで簡単な手話を体験することのできる「手話体験ブース」を実施。

<現時点までの実績>

5月19日 動物村のお祭り 参加者 延76人

⑤点字図書館フェスティバルの開催

6月2日に開催した「ふれあいフェスティバル」の一環として、点字図書館も参加。視覚障害者のためのヨガ、便利グッズの展示、点訳・音訳の体験など、視覚障害者の理解を深めるための催しを実施した。

3 情報取得の機会の拡大及び方法の充実

(1) 点字版、録音版等、多様な方法での情報発信

①広報よこすかの録音版・点字版の作成

	送付総数 (部)	送付先	
		個人 (人)	団体
点字版	180	9	6
録音版	1,080	84	6

②市の発行物についての情報保障

(ア)作成部数の多い発行物について、点訳・音訳を行う。

※毎年、次年度の予算編成方針説明会にて、他部課に依頼している。

(イ) 視覚障害者が使用する画面読み上げソフトを利用して閲覧できるよう、市のホームページに可能な限りテキストデータをアップロードする。

③アクセシブル行政資料作成システムの構築

視覚障害者に迅速に情報提供を行うため、テキストデータを音声に変換する合成音声システムを運用し、改善を重ねる。(音声データをCDで配布)

(2) 不特定多数の人が集まる場所における音声、文字、手話、視覚情報等による情報提供の充実

総合福祉会館受付に、緊急時に文字情報の伝達用として使用可能なモニターの設置を行うほか、貸室のあるフロアにWi-Fi環境を整備する。

その他、情報収集を行い、状況の改善・充実に努める。